

# 第18回全九州トランポリン競技選手権大会 宿泊・弁当申込要項

拝啓 時下、皆様方におかれましては、益々のご健勝のことと、お慶び申し上げます。

『第18回全九州トランポリン競技選手権大会』が、佐賀県佐賀市に於いて開催されますことを心より歓迎申し上げます。この度の開催にあたりご参加いただく皆様を対象にご宿泊のご案内を名鉄観光サービス㈱佐賀支店でお世話させて頂くことになりました。大会運営の一助となるべく万全の準備体制のもとで満足いただける大会となりますよう努力致して参る所存でございます。今大会のご成功をお祈り申し上げますとともに、皆様のご来県を心よりお待ち申し上げます。

敬具

名鉄観光サービス㈱ 佐賀支店 支店長 榊嶋 浩喜

## 1. 宿泊のご案内 【募集型企画旅行契約】※ 最少催行人員 1名

### (1) 宿泊設定日

2024年4月4日(木)・5日(金)・6日(土)・7日(日)の内必要泊数

※但し、災害等特別な事由が生じた場合は、別途考慮します。

### (2) 宿泊施設

申込NO.	地域	宿泊施設	部屋タイプ	旅行代金(宿泊代金)お1人あたり	食事条件	車での移動時間
①	佐賀市	コンフォートホテル佐賀	シングル	9,000円	1泊朝食付	会場まで約6分
②	佐賀市	ホテルルートイン佐賀駅前	シングル	9,500円	1泊朝食付	会場まで約8分
③	佐賀市	ホテルルートイン佐賀駅前	ツイン	12,250円	1泊朝食付	会場まで約8分

- 食事条件：1泊朝食付、1泊朝食には宿泊翌日の朝食が含まれております。
- 旅行代金には宿泊費、記載された食事代及び消費税等諸税を含みます。なお、飲料代、昼食代、交通費、駐車場代及び洗濯代(クリーニング代含む)等、個人的性質の諸費用は旅行代金に含まれておりません。
- 禁煙ルームには限りがございます。選手へ優先的にご案内させていただきますが、空室状況により喫煙ルームの消臭対応となる場合がございます。予めご了承くださいませようお願いいたします。
- 車での移動時間は目安の所要時間です。道路状況によっては大幅に時間を要する場合がございます。

### (3) 部屋タイプ・配宿について

部屋タイプは定員での利用となります。先着順にてご案内させていただきますので、各宿泊施設の手配人員が満員に達した場合、止むを得ず、希望外または上記宿泊施設以外へご案内する場合がございます。予めご了承ください。

## 2. お弁当のご案内 【弁当の取り扱いに関しては、旅行契約ではありません】

大会期間中のお弁当の注文を受付けております。別途お申込書に必要個数をご記入下さい。

- (1) 手配期間 : 2024年4月5日(金)・6日(土)・7日(日)
- (2) 弁当料金 : 1食 700円(税込)(お茶付)
- (3) お渡し場所 : 大会会場近くの指定場所
- (4) お渡し時間 : 11:00 ~ 13:00 の間にチーム毎にお渡し致します。
- (5) 変更・取消 : 前日の16時までは無料。16時以降は取消料100%となります。

## 3. お申込方法について

- (1) 参加者(チーム)は、別紙申込書にご記入いただき、下記E-MAILもしくはFAXにてお申込ください。

E-MAIL : kaho.nanri@mwt.co.jp FAX : 0952-22-9605

- (2) 申込締切日 : **2024年2月25日(日)**

## 4. お申込後について

- (1) 申込締切後、配宿決定通知後に予約内容確認書及び請求書を、E-MAIL又はFAXにて送付致します。
- (2) 請求書に基づき、各チーム毎にお取りまとめのうえ下記指定口座へお振込みください。  
※お手数ですが振込み手数料はお客様の負担となります。予めご了承願います。

- (3) 振込口座 

銀行名・支店名	: 三菱UFJ銀行 新東京支店
口座区分・番号	: 普通預金 3318882
口座名義	: メイテツカンコウサービス(カ)

- (4) 振込期限 **2024年3月29日(金)迄** をお願いいたします。

## 5. 個人情報の取り扱い

名鉄観光サービス株式会社は、お申込みの際にご提出いただいた個人情報について、お客様との連絡や輸送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及び受領のための手続きに利用させて頂くほか、必要な範囲内で当該機関等及び手配代行者に提供いたします。また、大会主催者事務局に提供致します。それ以外の目的で、ご提供いただく個人情報は利用致しません。当社の個人情報の取扱に関する方針については、当社の店頭またはホームページにてご確認ください。

名鉄観光サービスホームページ (<http://www.mwt.co.jp>) ⇒ ご利用案内(TOPページ最下部) ⇒  
⇒ 運営、約款、条件書等について ⇒ 『個人情報保護方針、個人情報保護の対応について』

## 6. ご旅行条件の要約

※この書面は、旅行業法第12条の4に定める旅行取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部になります。  
※詳しい旅行条件を説明した書面をお渡ししますので、事前にご確認の上、お申し込みください。  
※ご旅行中の手続きは、お客様自身でお願いします。

この旅行は、名鉄観光サービス(以下「当社」といいます)が旅行企画・実施するものであり、旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、パンフレット、別途お渡しの旅行条件書、出発前にお渡しする確定書面(最終日程表)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。当社旅行業約款をご希望の方は、当社にご請求ください。

### ●申込の方法と契約の時期

- お申込みは所定の申込書にご記入の上、申込金を添えてお申込みください。当社が契約の締結を承諾し、申込金・旅行代金を受理した時に契約が成立します。  
電話、郵便、FAX、インターネット等により予約頂いた場合は当社が予約を承諾する旨を通知した日の翌日から起算して3日以内に申込み手続きをお願いします。
- 申込金は、「お支払対象旅行代金」又は「取消料」、「違約料」の一部又は全部として取り扱います。
- 団体・グループを構成する旅行者の代表としての契約責任者から旅行申込みがあった場合、契約の締結及び解除等に関する一切の代理権を契約責任者が有しているものとみなします。

### ●申込金・旅行代金のお支払い

- 旅行代金全額お支払いの場合は弊社が指定する期日までにお支払い下さい。
- 申込金と残金を分けてお支払いの際、お一人様につき以下の申込金をお支払いいただきます。  
30,000円未満…………… 5,000円以上旅行代金まで  
30,000円以上60,000円未満…………… 10,000円以上旅行代金まで  
60,000円以上…………… 20,000円以上旅行代金まで
- 残金は旅行開始日の前日からさかのぼって21日前にあたる日より前(お申し込みが間際の場合は当社が指定する期日まで)にお支払いください。

### ●旅行代金に含まれるもの

- 旅行日程に明示された宿泊費、食事代及び消費税等諸税。
- 上記の諸費用は、お客様のご都合により一部利用されなくても原則として払い戻しはいたしません。

### ●取消料

- お客様はいつでも次による取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。

【宿泊の部】※弊社営業時間内にお申し出ください。営業時間外のお申し出は翌営業日扱いとなります。

解除期日	取消料(お一人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって20日目(日帰り旅行にあっては10日目)にあたる日以降8日目に当たる日まで	旅行代金の 20%
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降前々日にあたる日まで	旅行代金の 30%
旅行開始日の前日	旅行代金の 40%
旅行開始日当日	旅行代金の100%
無連絡不参加及び旅行開始後	旅行代金の100%

### ●特別補償

お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故によって身体または手荷物の上に被った一定の損害について、あらかじめ定める額の補償金及び見舞金を支払います。

### ●旅程保証

当社は当パンフレットに記載した契約内容のうち、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部第29条別表左欄)に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところによる変更補償金をお支払いいたします。

### ●基準日

この旅行条件は2024年2月1日を基準としています。また、旅行代金は2024年2月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。

## 7. 旅程管理業務を行う者の同行

※添乗員は同行致しません。

## 8. お問い合わせ・お申込み先

### 名鉄観光サービス(株)佐賀支店

観光庁長官登録旅行業第5号

(一社)日本旅行業協会正会員・旅行業公正取引協議会会員

〒840-0801 佐賀県佐賀市駅前中央1丁目5-10(朝日生命佐賀駅前ビル8階)

TEL: 0952-22-9601 FAX: 0952-22-9605

営業時間: 9:30 ~ 12:00 / 13:00 ~ 17:00(土・日・祝祭日休業)

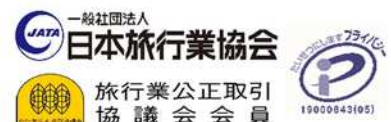
佐賀支店長: 榊嶋 浩喜

総合旅行業務取扱管理者: 榊嶋 浩喜

担当: 南里 佳歩

E-MAIL: [kaho.nanri@mwt.co.jp](mailto:kaho.nanri@mwt.co.jp)

名鉄観光ホームページ <http://www.mwt.co.jp>



※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明の点があれば、ご遠慮なく上記の旅行業務取扱管理者にお尋ねください。

承認コード